

一般質問発言通告書

発言順位 3 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

平成28年11月29日

三島市議会議長 松田吉嗣様

三島市議会議員 9 番 服部 正平



質問事項 1	見守りを必要とする方に応える制度の充実に向けた取り組みの実施を
具体的内容	三島市は「子ども」・「高齢者」・「障がい児(者)」の見守りに関して様々な団体・組織事業者との間で複数の協定を締結している。しかし、その協定が机上のものであっては意味をなさない。見守りを必要とする方の実態・実情、ニーズも踏まえた上で、活かされた制度にしていくことが必要であると考え、そこで以下伺う。
	1、現行の制度の活用状況について伺う。
	(1) 現行制度でどれだけのSOSに応え、命が救われているか伺う。
	(2) 独居での生活をされている方の状況をどのように把握されているか、また、外観では見分ける事が出来ない障がい児(者)の方に対し、どのような取り組みをされているか
	2、現行制度には見守りを必要とする方に対して狭間があるのではないかと
	(1) 民間事業者との協定において救える命がある。その点から情報の一元化が庁舎内で為されているか
	3、さらなる充実に向け「ヘルプマーク・ヘルプカード」の導入が検討できないか
質問事項 2	住宅リフォーム助成制度の再度実施を求める
具体的内容	三島市は地域経済の活性化に向けた施策を打ち出してきている。しかし、その活性化につながるとされた「住宅リフォーム助成制度」を今年度廃止した。
	この制度は地域経済への貢献度、定住策として優れたものであることから全国的な拡がりがある中、先進的に取り組んだ三島市が制度廃止を行ったことは残念であり、市民・地元業者においては制度の復活を求める要望がある。
	再度制度化に向け取り組む意志がないか伺う。
	1、今年度で制度を終了した理由について
	2、三島市として行った「リフォーム助成制度」におけるこの間の経済効果について
質問事項 3	就学援助(入学準備金)を入学前の支給に
具体的内容	就学援助費(入学前準備金)を入学前に支給を行うことを、平成28年2月・9月議会で求めた。三島市は7月から5月への支給と前倒しの努力は行っているが、入学準備の時期には間に合っていない。
	三島市の9月議会における「3月支給に向け研究する」との回答を受け以下伺う。
	1、3月支給に向けどのような研究をされたのか
	2、文科省より「児童生徒が援助を必要とする時期に速やかに支給できるよう十分配慮するよう」との通知が出されている。この通知をどのように認識し、受け止めているか
	3、就学援助(入学準備金)の3月支給実施について